

令和4年度 博士後期課程在籍者対象 PFFP（プレ FD）の参加者募集について

博士後期課程在籍者 各位

学習教育センター長

PFFP（プレ FD）実施の趣旨

昨今、大学院生自身の教育能力向上の重要性に着目した取り組みが国内外の大学で推進されるようになってきました。PFFP（Preparing Future Faculty Program）やプレ FD（FD: Faculty Development=教員の職能開発）などの名称で実施されています。

これらの取り組みが注目される理由は、大学院において高度な学問を修める大学院生は、修了後に直ちに大学教員とならない場合であっても、専門職・研究職として将来的に自らの知識や技術を他者へ教授する機会が生じる見込みが高く、大学院修了者に必要な能力として社会的要請が高まっているからです。

以上のような背景から、大学院生に対する教育等能力向上に資するプログラム提供および関連情報の提供が全国の大学院に義務づけられました（大学院設置基準改正にともなう博士後期課程院生への“学識を教授するために必要な能力を培うための機会”提供の努力義務化）。またこの取り組みは大学院生自身のキャリア形成に資する取り組みとしても位置付けられます。

今回ご案内するプログラムをご活用いただき、自身のキャリア形成お役立てください。

プログラムの概要

教育職・高度専門職としてのキャリア形成に資する能力獲得・向上を支援する内容について、オンラインまたは対面形式で全4回の研修プログラムを提供します。特定の回のみに参加することも可能な任意参加のプログラムです。全4回の参加修了者に対してはプログラム修了証を交付します。（修了証は教育業績等の証明にご活用ください。）

なお、次年度以降も同様のプログラムを継続して実施します。そのため年度をまたいで履修することも可能です。

対象者：本学博士後期課程在籍者

実施時期：2023年3月以降の日程で、参加希望者と個別に調整して決定

研修内容：研修は全4回で構成され以下に示す内容（各回90分程度）

- 1, 高等教育の現状について（高等教育の概説）
国内外の教育政策動向、大学生の状況、大学を取り巻く諸課題などについて
- 2, 研究倫理
教員と学生の教育・研究を促進するツールとしての研究倫理について
- 3, 教えることについての「設計」と「評価」
目標設定に際しての留意点、評価手法などについて（授業設計など）
- 4, 研究のアウトリーチ活動

研究者・高度専門職にできる多様なアウトリーチ活動について

研修は「日本語」でおこないます。

※英語によるプログラムは令和4年度は実施しません。(令和5年度以降に実施予定)

研修方法：

今回は Zoom を使用したオンライン形式で実施します。対話を重視するため、「同期型」を基本におこないます。参加者は研修後に参加記録(所定様式あり)の提出が必要です。なお、参加人数や講義の進行の都合で事前に動画視聴等が必要となる場合があります。

参加申込方法：メールによる参加申し込み

ltcjimu@ltc.kyutech.ac.jp 宛に以下の情報を明記のうえ、申し込んで下さい。

(エル ティー シー じむ@エル ティー シー.....)

メール件名： プレ FD 申し込み

メール本文： 氏名、所属、在籍年次(学年)、「九工大メール」のメールアドレス、
参加を希望する研修回、その他事務局に伝えたいことなど

申込締切：2023年2月27日(月)

研修講師・ファシリテーター：

学習教育センターFD 支援グループ 宮浦崇(高等教育開発、FD・学新任教員研修等を担当)

その他連絡事項：

研修では moodle 上にコースを展開して使用します。

全4回の研修を受講し所定要件(記録の提出等)を満たした方には修了証を発行します。

研修プログラムに関する問い合わせ先：

学習教育センター 戸畑・飯塚 ltcejimu@ltc.kyutech.ac.jp

[参考:本研修の実施根拠] 大学院設置基準による努力義務化(令和2年4月1日施行)

大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)の一部改正

(1) 学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供の努力義務化

大学院は、博士後期課程の学生は修了後自らが有する学識を教授する見込みがあることから、そのために必要な能力を培うための機会を設けること又は当該機会に関する情報の提供を行うことに努めるものとする。 (第42条の2関係)

学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令の施行等について(通知)

文部科学省 元文科高第380号 令和元年9月26日より